

# J.M.ケインズの世界観

## —金の廃貨をめぐる—

### A world view of J.M.Keynes

#### —Around boycotting Gold of money—

倉科 寿男 Toshio Kurashina

## 1. 序論—黄金欲

人類が金を発見し、それを最もめざましい形で後世に残したのはエジプト人ではないだろうか。

1922年、イギリスの考古学者H・カーターによって発掘されたエジプト王・ツタンカーメン（紀元前1354年頃～1345年頃のエジプト第18王朝の王）の遺体は、重さ110キロの金の柩に納められてミイラ化し、その上には王の肖像を刻んだ、燦然と輝く黄金の仮面が置かれていた。

これほど多量の金はいかなる方法で集められたのであろうか。大昔の君主は、金のご神体であって、人民が私有すべきものではない、金を発見した者は直ちにこれを王室に差し出すべきである、というおふれを出して王の下に金を集中させたという。恐らくツタンカーメンの黄金の仮面も柩もナイル河畔から多くの奴隷労働者の犠牲によって採取された金なのであろう。<sup>1)</sup> こうしてみると、金は権力の象徴でもあったといえよう。

ツタンカーメンの黄金の仮面が長い歴史の経過を忘れさせるほど鮮やかで怪しい光を放ってきたように、人間はその金を不変の価値の金属として過去数千年にわたって追い求めてきたのである。こうした金に対する人間の飽くなき欲望は近世になっても衰えることはなかった。しかし、その裏面史は数多くの悲劇で塗り潰された。

例えば、19世紀のカリフォルニアでは金を求める人々がどっと押し寄せて多数の犠牲者を出した。同じ頃、ロシアでは皇帝や富豪地主の所有する金山で、労働者は金採掘のために毎日朝5時から夜8時まで働かされたという。ヨーロッパでも大勢の坑夫が金の採掘のために体力を消耗して他界し、わが国でも江戸初期から佐渡相川に幕府直轄の金山が開かれ、そこでの採掘労働はこの世の地獄であったといわれる。<sup>2)</sup>

このように、金はそのまか不思議な魔力によって人間の心を支配し、人間はその金の呪縛から長い間解放されることはなかったのである。このことは金

が最も日常的な貨幣として使用されるようになったことでいっそう象徴的であろう。

〔注〕

- 1) T.S.グリーン著、永川秀男・石川博友共訳『金の世界』金融財政事情研究会、1968年。
- 2) 永川秀男『金—その魅力 その将来』日経新書、1976年。

## 2. 金貨の鑄造

金を貨幣（コイン）として世界最初に鑄造したのは、リディア（西トルコ）の王クロイソス（紀元前6世紀）であった。

彼以前のリディア王国（紀元前670～546年）の王たちは、パクトロス川で採取した金と銀の自然合金であるエレクトロン（electron）を元にしてコインを鑄造した。エレクトロンとはギリシャ語で「琥珀」のことである。彼らが作った金と銀の合金のコインは琥珀と色と形が似ていたことからエレクトロン貨と呼ばれた。そのコインの表には何を象徴するのか獲物を狙うライオンの顔が刻み込まれていた。

蛇足ではあるが、琥珀を摩擦すると静電気が発生することから、我々は電気をelectricと呼び、電気の源である電子をelectronicsと呼ぶようになった。21世紀のe—Money（電子マネー）がリディアのエレクトロン貨の語源と共通することはきわめて興味深いものがある。

このエレクトロンを金と銀に分離して金貨と銀貨を鑄造したのが、5代目の王クロイソスであった。彼の名であるCroesusは、今では英語で「大金持ち」あるいは「大富豪」の代名詞となっている。<sup>3)4)</sup>

金を初めて単一貨幣として本格的に鑄造しはじめたのはイギリスである。それは1816年の鑄貨条例によってであった。それまでの世界各国は金貨と銀貨が並行して流通する金銀複本位制を採用していた。しかし、複本位制の下ではグレシャムの法則（悪貨は良貨を駆逐すること）が働く不都合さから、イギリスはいち早く金銀複本位制を廃棄し、1821年にイングランド銀行が無条件で金兌換を開始することになった。ここに事実上、世界初の金本位制（貨幣単

位の価値が一定量の金の価値と等価関係を維持する貨幣制度)が誕生したのである。

イギリスで採用した金本位制は、その後世界各国で採用されることとなった。なぜならば、当時イギリスは先進資本主義国として国際貿易・金融の中心国であったために、各国はポンドとの為替相場の安定を求めてイギリスに追随したからである。

例えば、ドイツは普仏戦争で獲得した賠償金によって1871年に金本位制を採用し、フランスは1873年に銀貨の自由鑄造を廃止して金本位制に移り、他のラテン貨幣同盟諸国もこれと前後して同様に移行した。そして、1896年にはロシアも金本位制に移行した。わが国は1897(明治30)年に日清戦争で得た賠償金によって金本位制を施行した。長い間金本位制か金銀複本位制かの論争に明け暮れていたアメリカも、1900年の金本位条例の制定によってその論争に終止符を打ち、金本位の通貨制度が確立した。<sup>5)</sup>

こうして第一次世界大戦前までには中国など一部の国を除いて、世界はあたかも一つの貨幣制度になったかのような国際金本位制が構築されたのである。その意味で、20世紀最初の10年間は金本位制が最も華やかな時代であり、貨幣本位としての金の独裁的な地位が決定的となった時代であった。換言すれば、世界の経済・金融は金によって支配され、金は世界貨幣として君臨したのである。

3) 久光重平『西洋貨幣史』国書刊行会、1995年。

4) J.ウィリアムズ編著、湯浅昶男訳『図説 お金の歴史 全書』東洋書林、1998年。

5) D.R.Sear, *Greek Coins and Their Values*, Vol. I, 1978. Vol. II, 1979.

### 3. マルクスとケインズの貨幣観

世界貨幣という用語が一般的に普及したのは、ユダヤ系ドイツ人K.H.マルクス(1818~83年)に依拠するところが大きかった。彼は名著『資本論』第1部第1篇第3章「貨幣または商品流通」において価値尺度および流通手段としての金の役割を論じ、

同章第3節「貨幣」では(a)貨幣蓄蔵、(b)支払い手段、(c)世界貨幣、についてそれぞれ論及している。その全体像を簡潔に要約すれば、以下のとおりである。

貨幣の素材としては貨幣の諸機能を果たす上から、次のような性質を備えていることが必要であろう。ここでいう貨幣の諸機能とは(1)価値尺度としての機能、(2)流通手段としての機能、(3)価値蓄蔵としての機能である。(1)の機能を果たすためには品質の同一性と均等性、および分割および結合の可能性のある素材であること、(2)については運搬移転の容易性を備えた素材であること、(3)については耐久性と不破壊性、および財産として所有欲の対象となる素材であること等である。これらの要件を備えた貨幣としての素材は金が最適であり、それ以外には見当たらない。このことは世界市場においても通用することであって、世界貨幣は金でなければならぬのである。<sup>6)</sup>

こうしたマルクスの主張は国際金本位制の理念と相通じるところがある。なぜならば、金本位制は各国の通貨を一定分量の金と交換することを法律上定めることによって、世界貨幣たる金と結合しているからである。偉大で壮大なる世界観をもったマルクスをしても、光り輝く金の呪縛あるいは支配からは解放されることができなかったのである。

ところが、経済学界においてマルクスと並び称されるJ.M.ケインズ(1883~1946年)はその金を「野蛮の遺物」と言い切った。皮肉にも、ケインズはマルクスが死去した1883年にイギリスで産声を上げた。

ケインズは人間の能力と知性とに信頼を置く人物であった。だから、彼は貨幣を金という自然物と結びつけた金本位制に強く反対し、管理通貨制度という人間の叡知と能力と努力によって経済安定を図ることを提唱した。つまり、彼は貨幣としての金の安楽死と人間復権を主張したのである。

そこで本稿では、ケインズが人類を過去数千年にわたる金の呪縛からどのような手順で解放しようと

したのかを明らかにしたい。このことは同時に、彼の内なる世界観を垣間見ることにもなるであろう。

この本稿の目的を達成するために、ケインズの膨大な著書の中から公刊順に『インドの通貨と金融』(1913年)、『貨幣改革論』(1923年)、『貨幣論』(1930年)、『繁栄への道』(1933年)、『雇用、利子及び貨幣の一般理論』(1936年)、『国際清算同盟案』(1943年)を順次取り上げて論述していくことにしたい。

6) K.Marx, *Le Capital*, Paris, Éditeurs, Maurice Lachatre, 1967.

#### 4. 金はもはや国内通貨ではない

まず最初に、金本位制がイギリスを中心にして世界で支配的であった時代に書かれた『インドの通貨と金融 (Indian Currency and Finance)』を取り上げることにしよう。同著の中で、ケインズは金本位制について次のように述べている。

イギリスの金本位制は特異なメカニズムをもっていたのでうまく機能したが、イギリス以外の国々には不向きな制度であった。だから現実には、イギリス以外の国々はイギリスとは異なる通貨制度—金為替本位制を採用していた<sup>7)</sup>、とケインズは現状認識していた。

彼がいうイギリスだけにみられた特異なメカニズムとは何か。それはイギリスにおいてのみ金利政策が有効に機能するということであった。この場合、1国が国際短期資本市場において債権国の地位にあるか、それとも債務国の地位にあるかが重要な問題であった。もし1国が前者の地位にあれば貸付額を減らすことが問題となり、後者の地位にあれば借入額を増やすことが問題となる。イギリスの場合には債権国の地位にあったから、貸付額を減らせばいいのであるが、このメカニズムが両立しえたのはイギリスだけであった<sup>8)</sup>、とケインズは分析している。

つまり、イギリスの場合には国際短期資本市場において債権国の地位にあると同時に、ロンドン金融市

場が国際金融市場の中心であるという特異な立場にあったから、金利政策が金の流出を規制するのに素晴らしい成果を上げたのである。

このことを充分理解していなかった諸外国はイギリスの金本位制を羨望的として、彼らはこの制度の優秀性が交換手段としての金にあると信じ、経済安定を維持する唯一の制度であると思い込んだ。そのため前述したように、ドイツをはじめ各国は次々と金本位制を採用したが、必ずしも成功しなかった。<sup>9)</sup>

ケインズはさらに次のように言及している。イギリス以外の国々はいずれも金貨をもっていたが、それは主要な交換手段ではなく、しかも金利政策が金流出に対する唯一の対抗策でもなかった。彼らが考えた金流出に対する対抗策は、多量の金流出にも耐えうるだけの金準備をもつこと、金本位制のルールの一つである金の自由支払いを部分的に停止すること、必要な場合に引き出しうる外国の信用状や外国為替手形を保有することであった。これらの対抗策のうち、フランスは前2者を用い、ドイツは次第に外国の信用状や外国為替手形を保有する手段を採るようになった。<sup>10)</sup>

要するに、イギリスで金本位制がうまく運用できたのは、金の海外流出の規制に対するメカニズムが整備されていたためであって、イギリス以外の諸国はそうでなかったのである。

現実を常に厳しく見据えていたケインズはすでにこの時点で、通貨の発展が新しい段階に入っていることをいち早く見抜いていた。彼はイギリス国内でも小切手の使用がきわめて一般的となり、金属貨幣はもはや二次的なものとなってきたことに注目して、今や金は国際決済に使用されるだけであって、もはや国内通貨ではない<sup>11)</sup>、と断言した。

こうした変化に対する理由として、彼は金の流通費用がばかにならないこと、経済発展が金よりも安価な代替物によって完全に成し遂げられること、大衆が所有している金は危機あるいは海外流出を賄うのに役立たないことを挙げて、これらの問題点を解決するためには、国内に流通している金を中央集中

化して管理しなければならない<sup>12)</sup>、と考えた。この彼の考えは次に取り挙げる『貨幣改革論』においてさらに強調された。

- 7) The collected writing of John Maynard Keynes, Vol. 1, *Indian Currency and Finance*, Macmillan, 1971, p.11.  
8) —, *ibid*, pp.12—13.  
9) —, *ibid*, p.49.  
10) —, *ibid*, pp.14—15.  
11) —, *ibid*, p.21.  
12) —, *ibid*, pp.50—51.

## 5. 金に盲目的に従う必要はない

『インドの通貨と金融』の出版から10年後に公刊された『貨幣改革論(A Tract on Monetary Reform)』はケインズの金本位制に対する批判、特に旧平価によるイギリスの金本位制への復帰に対する反対を強く表明した著書として知られている。同著の中で、彼は当時の状況下における金の役割について次のように述べている。

金本位制下において、イングランド銀行の金はすでに不胎化されており、しかもイングランド銀行は金を売りも買いもしていない。したがって、イギリスの金本位制における金はもはや全くその役割を果たしていない。<sup>13)</sup>しかし、通貨発行に対して保有すべき量を決めて信用引締めの際の危険信号の働きをさせることは、何らのシステムももたないより遙かにましであるが、実際には、金本位制における金は信用および通貨の発展史においてはその初期段階の遺物にすぎない。<sup>14)</sup>

そうケインズは主張する一方で、金は政治的不安や社会的不安のような緊急事態が起こった場合には、保有すべき価値保蔵手段として役立ち、また国際収支の一時的な赤字を早急に修正し、為替安定を維持する手段としても役立つと<sup>15)</sup>、金の必要性を認めている。そして、これらの効果をより有効にするためには、金をすべてイングランド銀行に集中管理すべきであると、彼は提案している。

このように、一方で金を遺物と考え、他方でその必要性を認めているケインズの考え方は一見矛盾しているように思われる。この点についてケインズは最終の信用保証として、また突然の要求に対する準備として、金より優れた手段をいまだ見出すことができない。だからといって、通貨を金の気まぐれや将来の実質的購買力の見通しえない変動に盲目的に従わせる必要は全くなく、金からその利点だけをとることは可能である<sup>16)</sup>、と述べている。

このような貨幣観から、ケインズはイングランド銀行に次のような政策をとることを期待した。

金本位制の最大の利点は一時的な影響、例えば一時的な国際収支の赤字に対する為替相場の過度の反応を克服することにあるが、その場合、イングランド銀行は金自体の価値の大きな変動に引きずられないことが大切である。その方策として、イングランド銀行は金の価格を規制する義務を引き受けるべきである。それはあくまでも「規制」するのであって「固定」するのではない(“Regulate”, but not “Peg”)。またイングランド銀行は大戦前に行ったような金の売買価格をもつべきであって、その売買価格はバンク・レート(公定歩合)と同様に相当期間不変であるべきである。そして、もしバンク・レートとゴールド・レート(金の輸出入点)の組み合わせによって金の過大な流出が生じた場合には、イングランド銀行はその原因が国内の不安定要因によるものなのか、それとも国外の不安定要因によるものなのかを適切に判断して、前者であればバンク・レートを、後者であればゴールド・レートを動かせばよい。ただし、イングランド銀行は一時的な影響によってゴールド・レートを動かさなくてもすむだけの金準備を保有すべきである。<sup>17)</sup>

こうしたイングランド銀行に対する政策提言は、原則的にはアメリカについても妥当するものであるとケインズは考えて、次のように述べている。過去アメリカは金本位制を維持してきたように見せかけてきたが、実際には「ドル本位制」を確立してきた。それは米ドルの価値が金の価値に従うことを保証す

る代わりに、金の価値を米ドルの価値に従わせるという方法によってであった。<sup>18)</sup> この米ドルに関わるケインズの鋭い分析は、その後の彼の金管理に対する考えに大きな影響を及ぼした。

ともかく、同著でのケインズは金に拘束されない管理通貨制度の確立を説くのに性急であったことは確かである。その管理通貨制度をグローバルな視点で展開したのが『貨幣論』であった。

13) The collected writing of John Maynard Keynes, Vol. IV, *A Tract Monetary on Monetary Reform*, Macmillan, 1971. p.146.

14) —, *ibid*, pp.151—152.

15) —, *ibid*, pp.153—154.

16) —, *ibid*, p.154.

17) —, *ibid*, pp.149—150.

18) —, *ibid*, p.155.

## 6. 呪うべき黄金欲

世界大恐慌のさ中の、イギリスが1931年に金本位制を停止する前年に書かれた『貨幣論(A Treatise on Money)』は、再度沸き上がった金本位制復帰論からの離別を試みたケインズの著書であった。したがって、ケインズは金に対して痛烈な批判をおこなっている。特に同著第35章(1)「呪うべき黄金欲(auri sacra fames)」の中で、彼は次のように記述している。

金が人間の強い本能を満足させる象徴として役立つ理由は、人々の潜在的な意識の中に深く根差す特殊な理由にあり、しかも価値貯蔵としての金は常に献身的な支援者をもってしたが、購買力の唯一の尺度としての金はほとんど成り上がり者である。<sup>19)</sup> つまりケインズは、人間は金に対して潜在意識的な支援を抱いているというフロイド説に同意して、短い中間の時代を除いて金ははなはだ希少であって、世界の主要な流通手段としては役立たなかった<sup>20)</sup>、というのである。

したがって、呪うべき黄金欲はかつて性あるいは宗教の領域においてさえも見られなかったほど、非常に偉大な尊敬の外套の中にそれ自身を包み込むに

至ったのである。これは複本位制に対する辛苦な戦いに勝つために必要な外套として着せられ、金の擁護者が主張するように、金は不換紙幣の疫病に対する唯一の予防剤なるがゆえに今なお着せられているのである。<sup>21)</sup>

ケインズの金批判はさらに続く。金はイギリスでは第一次世界大戦前の200年間、法的には100年間貨幣の地位を占めていたが<sup>22)</sup>、比較的短期間を除いて常に希少な物質であって、決して一般に言われているような有効性、例えば購買力の安定維持を金が果たしていたとは言えないのである。その点では、むしろ銀の方が役立っていた。<sup>23)</sup> だから、もし金に第一次世界大戦前の50年間の物価安定を求めるとするならば、それは金の供給量に帰するよりも金の使用者側の管理に帰するべきである。つまり、金を自動的な価値の安定基準とするのは幻想であって、金の価値の安定は今後も、そしてまた将来においても金の供給事情によるよりも需要を慎重に規制することによって達成される<sup>24)</sup>、とケインズは確信していた。

さらに一步踏み込んで、ケインズは国際金本位制についても言及している。一般に国際金本位制は理想的なシステムではなくてもある程度の経済的安定を維持し、激しい混乱や政策のはなはだしい異常を避けることのできる制度であると言われる。しかし、経験の示すところによれば、厳しい緊張が生じたときには例外なく常に金本位制は停止され、結局は金本位制は保守主義の道具であったと言わざるをえない。<sup>25)</sup>

とはいえ、国際金本位制は価値基準が国際的なものであるということに重点を置くならば、何らかの意味で金にリンクしていない国際的なシステムを見出すことは将来永きにわたって困難であろう。そうだとすると、科学的に管理された世界的なシステムを妨げる多くの障害を人間の叡知で克服できるならば、そのシステムに金のカムフラージュを施すことはそう困難ではない。もし世界の通貨制度が国際的機関の完全な叡知によって管理され、その一部として金があるならば、つまり現実の流通から金が排除さ

れていさえすれば、金はどこにあってもよいのである。

必要なことは超国民的な機関が金を管理して理想的な基準に合わせることであって、形式的な敬意を金に払うために毎年金鉱の新産出物を買わなければならないというのは最悪のことである。<sup>26)</sup>ここにケインズ独自の金に対する貨幣観があり、この考え方は同著第36章「国際的統制の問題—国民的自主の問題」において展開され、さらに最終章の第38章における超国民銀行(Supernational Bank)案および超国民銀行貨幣(Supernational Bank Money)の創出案によって具体化されることになった。

ケインズの超国民銀行案および超国民銀行貨幣の創出案は、この10年後に提案された『国際清算同盟案』と相通じるところがある。しかし、本著『貨幣論』の中心的論題はあくまでも金本位制批判であったのに対して、後者は金を国際的基準として保留することに大きな利点を認めて展開しているところに両者の相違点がある。後者で言う利点とは、金に国際的基準を保留することで臆病者に安心を与え<sup>27)</sup>、そうすることによって、ケインズは人間の叡知による科学的な方法による国際的な制度の採用を早めようとしたのである。

したがって、ケインズにとって最後の問題点は、金それ自体の価値をある種の超国民的機関によっていかに統制・管理するかという方法論であった。そこで彼は、各国の市中銀行が中央銀行に対して有するとほとんど同じ関係に立つ超国民銀行を設立すること、これこそが理想的な方法である<sup>28)</sup>、と考えたのである。

19) The collected writing of John Maynard Keynes, Vol. V, *A Treatise on Money*, Vol. II, Macmillan, 1971, p.290.

20) —, *ibid.*, p.290.

21) —, *ibid.*, pp.290—291.

22) —, *ibid.*, p.290.

23) —, *ibid.*, p.292.

24) —, *ibid.*, pp.293—294.

25) —, *ibid.*, pp.299—300.

26) —, *ibid.*, pp.300—301.

27) —, *ibid.*, pp.286—287.

28) —, *ibid.*, pp.388—408.

## 7. 救世主ゴールド・ノートの創出

ここで取り挙げる『繁栄への道(The Means to Prosperity)』は、ケインズが1933年3月にロンドン・タイムズ紙に4回にわたって連載した論説である。

この時期のイギリスはすでに金本位制から離脱し、ドイツは為替管理主義に徹して双務的清算協定方式をとりはじめていた。いわゆる暗黒の1930年代と言われる世界恐慌の真っ只中で、各国は平価切下げ、輸入制限、為替管理、関税引上げといった近隣窮乏化政策をとり、世界貿易は縮小の一途を辿っていた。こうした厳しい内外情勢を背景として書かれた同稿は、国際関係に主眼を置いた通貨論であった。

まずケインズはいかにしたら各国が繁栄への道を辿ることができるかを考えた。そこで彼は各国が国内の経済活動を活発にして物価水準を上げること、それは同時に世界の物価水準を上げて雇用水準を高めることであると提言した。そのためには、世界全体で公債支出(*loan-expenditure*)の増大を図らなければならない、とケインズは結論した。

その方策として、ケインズは次のように考えた。第1に強力な国際的金融の中心地からの直接海外投資がかつてのように活発になること、第2に各国で公債支出を増大することが必要であるが、それは1国でおこなったのでは効果的でないから、第3としてすべての国が同時に同じ行動をとることであった。このことによって危険がなくなり、中央銀行の不安を鎮めることも可能になる。それには国際協力が必要であり、また何にもまして充分な準備となる国際通貨の供給が必要である。<sup>29)</sup>そこでケインズは準備となる国際通貨の供給手段としてゴールド・ノート(*gold-note*)の発行を提案した。

ケインズ自身も述べているように、ゴールド・ノートは各国の中央銀行が抱えている平価切下げ競争などの不安を救済するために計画された国際通貨である。<sup>30)</sup>したがって、ゴールド・ノート発行の目的は為替制限、封鎖的勘定、関税引上げ、輸入割当などの撤廃にあった。

つまり、金不足を補うものとしてゴールド・ノートが発行され、そのゴールド・ノートは金証券 (gold-bond) を発行することによって創出されるので、結局は金の信用創出をおこなうことになる。ここで注意すべきことはゴールド・ノートは金に兌換できるのではなく、国内通貨を金またはゴールド・ノートに変動幅のある価格で兌換できるということである。この方法はケインズが金に対してよく使う心理的効果の適用であった。

したがって、同稿におけるゴールド・ノートの発行案は『貨幣論』の超国民銀行貨幣の創出案よりも、後述する『国際清算同盟案』における国際通貨バンコール (bancor) の創出案に近似していたといえる。なぜならば、ゴールド・ノートが金に兌換できないところに超国民銀行貨幣と根本的な相違を見出すことができるからである。その点で、金に兌換できないゴールド・ノートもバンコールもはや金と結びつける必要はなかったのに、ケインズは意識的に金の役割を名目的に残した。これもケインズ独特の金の呪縛から解放できない人々に対する心理的効果を狙った方策であったといえるだろう。

29) J.M.Keynes, *The Means to Prosperity*, London Times, 1933. pp.23—25.

30) —, *ibid*, p.30.

## 8. 金は商品として価値保蔵に役立てばよい

前稿『繁栄への道』が全面に国際通貨論を打ち出していたのに対して、ここで取り上げる『雇用、利子及び貨幣の一般理論 (通称:一般理論) (The General Theory of Employment, Interest and Money)』ではこの点にほとんど触れていない。しかし、ケインズの金の安楽死、つまり金の廃貨という最終目的に到達するステップとして、この『一般理論』は抜きにすることができない彼の著書であろう。

『一般理論』におけるケインズの金に対する考えは利子論において展開されている。その中でケインズは貨幣需要の動機を取引動機 (transaction-motive)、

予備的動機 (precautionary-motive)、投機的動機 (speculative-motive) の3つに分類している。<sup>31)</sup> この3つの動機は流動性選好を保蔵性向と同じ意味で分類しているが、その保蔵性向は一時的保蔵を説くことに留まっている。なぜならば、同著においてケインズは通貨と金との関係を1国の次元で取り挙げているためであり、国際的な面で取り挙げているからである。そのために、彼は金を代表的な価値保蔵手段とは考えていないのである。

ケインズによれば、貨幣の重要性は本質的にはそれが現在と将来とを結びつける微妙な手段であり、このことは金や銀や法貨を撤廃することによってさえ回避することのできないものであるという。<sup>32)</sup> この貨幣の重要性を貫徹するためには、人々に生チーズ=紙幣が実際には貨幣と同じものであるということを実感させて、生チーズ工場=中央銀行を国家の支配下に置くよりほかに方法はない<sup>33)</sup>、と彼は考える。このような彼の考え方を貫徹するには、金が貨幣の価値基準として最適なものであるという伝統的な考え方は大きな障害であった。

そこでケインズは金に対する考え方を一歩深めて、価値保蔵は貨幣でなくても、いや貨幣以外のものによってさらに一般的に可能になるのであるから、貨幣の機能から価値保蔵の機能を取り去るべきであると主張する。そして、貨幣ではなく、商品としての金が価値保蔵に役立てばよいと考えた。<sup>34)</sup> これが同著におけるケインズの貨幣理論であるが、これは『貨幣論』以来ケインズが常に模索していた金と貨幣との関係をより明確にしたものであり、この理論を国際的な次元で具体化した提案が『国際清算同盟案』のバンコールであったといえるであろう。

国際通貨バンコール案を語る前に、ケインズの貨幣需要の3つの動機を制度上の相違から若干修正して、国際貿易への適用を試みておこう。

ケインズでは取引動機を企業および家計が収入と支出の時差を繋ぐために保有する現金需要としているが、国際貿易の場合にそれに相当するのは経常的対外取引における受取と支出の時差を繋ぐ国際通貨

需要である。また予備的動機はケインズでは、不時の災害とか将来の好機または確定債務の弁済に備える現金需要を指しているが、このことは国際貿易においても同じであり、凶作や震災などの場合の緊急輸入に備えて国際通貨準備資金が必要である。さらに投機的動機はケインズによれば、この種の貨幣需要動機は金利の変動と直接的な関連をもち、国際貿易においてこれに該当するのは自発的な資本移動に基づく国際通貨需要である。

これらの分類で特に問題となるのは取引動機の貿易決済における国際通貨需要と、投機的動機のうちで需要の見通しの難しい短期資本移動による国際通貨需要である。後者については不安定需要を起ささないような制度的対策を必要とし、前者についてはかかる需要に一体いかなる国際通貨をどれだけ準備する必要があるかが問題となる。つまり、金価値に裏付けられた国際通貨を保有すべきなのか、それとも金の呪縛から解放された無国籍の国際通貨の創出が必要となるかである。この問題はケインズにとっても解決しなければならない最終の課題であった。

31) J.M.Keynes, *The General Theory of Employment, Interest and Money*, Macmillan, 1936, p.171.

32) —, *ibid*, p.293.

33) —, *ibid*, pp.235 — 236.

34) —, *ibid*, p.229.

## 9. 国際通貨バンコールに金のヴェール

ケインズの63年間の生涯において、彼が命と引き換えに起案した最後の仕事は『国際清算同盟案（通称：ケインズ案）(Proposals for an International Clearing Union)』であった。この案は第二次世界大戦終結後の世界経済の枠組みを議論するために、1944年7月、アメリカ・ニューハンプシャー州ブレトン・ウッズで開催された「連合国内閣金融会議」に先立って提案されたものである。ここでの会議の結果はブレトン・ウッズ協定として明文化されたが、それは第1部「国際通貨基金(International Monetary

Fund：通称 IMF)」協定と第2部「国際復興開発銀行(International Bank of Reconstruction and Development：通称 IBRD)」協定から成っていた。ケインズの『同盟案』は前者に大きく関わる提案であった。

ケインズの『同盟案』の内容は目的から結語まで11章から構成されていたが、ここではケインズが金をどのように処理しようとしていたかに焦点を絞って述べておきたい。

『同盟案』は一言でいえば、1国内で見られるような銀行業務を世界的規模で実現しようとするものであって、その機能を果たす機関が国際清算同盟である。<sup>35)</sup> この同盟で使用される国際通貨はバンコールと呼ばれ、金に代わって加盟諸国間の決済に使用されるが<sup>36)</sup>、その国際通貨バンコールの価値は金を基準にして決められた。ただし、その価値は変更可能であった。<sup>37)</sup>

こう記述すると、ケインズも最終的には金の呪縛から解放されずにいたということになるが、彼にはもくろみがあった。それはこうである。加盟国はバンコールを金と等価物として受け入れなければならないが、加盟国は金を払い込んでバンコールを取得することができても、バンコールを金と兌換することはできないのである。<sup>38)</sup> そうすることによって、金は同盟に吸収管理されるようになり、しだいに国際通貨バンコールを金から切り離すことができるのである。こうして『同盟案』での金はもはや通貨としての役目を失うことになる。

そうもくろむ一方で、ケインズ自身は金に対して次のような考えを抱いていた。

金は今なお人々に絶大な心理的価値を有しており、不測の事態に備えて金を保有しようとする欲望は存続している。また、金は形式的であっても国際的価値基準を供する利点をもっており、これに代わるべき有用な代替物を見出すことは容易ではない。したがって、清算同盟の目的は金の国際管理によってその役割を果たすのであって、金なしですまそうとするものではない。<sup>39)</sup>



そこで、ケインズは特に金の地位について『同盟案』第6章「本案の下における金の地位」を設けて、次のように論じている。

それによると、金は国内準備の維持という役割を第1にするものと考えていた。<sup>40)</sup>このような保蔵性向を金に認めたにせよ、それが金による国際流動性に対する拘束とならないように、国際通貨バンコールと金との間に一方的な交換性の制限が課せられていたのである。<sup>41)</sup>また、金に国際的価値基準としての役割を認めているが<sup>42)</sup>、これは『貨幣論』においてみられたように、単に各国通貨の相対的価値がその時々に表示する便利な公分母としてのみ金を使用することを意味するだけであって、国内通貨の対内価値を金の呼称によってして対外価値に一致させようとするものではないということである。このことは金本位制とは明らかに異なる点であった。

さらに、ケインズは金に国際的価値基準としての地位を保持しようとしたために、国際通貨としての価値保蔵の機能を金に発揮させないための工夫をした。例えば、各国中央銀行はそれぞれ金準備を保持して相互に金を流出入させることができるけれども、平価を超えて金を売買してはならないという条項<sup>43)</sup>に加えて、金で表示するバンコールの価値は固定的ではなく、同盟に引き渡された金のストックが過度になったときには変更されると規定している。<sup>44)</sup>この規定は金がバンコールに対して将来価値の引下げがあっても、引上げは認められないということであるから、価値保蔵としての金はバンコールよりも劣ることを意味するものであった。

こうしたケインズの金に対する考え方の背景には、同盟にとって金は過剰になることはあっても不足することはなく、金はバンコールに支配されることはあってもバンコールを支配することはない、という確信があったからである。

35) The Keynes Plan, *Proposals for an International Clearing Union*, April 8, 1943. p.52. (なお、本節で使用した同英文は尾崎英二著『国際管理通貨論』大蔵省印刷局、1961年の別冊「付録参考資料」に依拠

する。)

36) —, *ibid.*, pp.51 — 52.

37) —, *ibid.*, pp.51 — 52.

38) —, *ibid.*, p.56.

39) —, *ibid.*, p.67.

40) —, *ibid.*, p.67.

41) —, *ibid.*, pp.67 — 68.

42) —, *ibid.*, p.67.

43) —, *ibid.*, p.67.

44) —, *ibid.*, p.68.

## 10. ケインズと近代通貨発展史

ここで近代通貨制度史を振り返ってみると、その発展は国によって異なるが、概ね次のような段階を踏んで通貨制度は進化してきたといえるであろう。

その第1段階は複数発券銀行による兌換紙幣の発行、第2段階は中央銀行による発券制度の統一と兌換紙幣の発行、第3段階は中央銀行による兌換紙幣の不換化というステップである。こうした通貨制度の発展過程の中で金がどのように処理されてきたかということ、第1段階から第2段階へ移行するにつれて金は中央銀行の単一管理下に置かれ、この時点ですでに兌換紙幣の金交換は一般大衆には名目的なものとなっていた。この事実によって、第3段階での不換紙幣の発行が可能となり、国内的には金は貨幣の地位から追放されることになった。

こうしてみると、近代通貨制度の発展史および貨幣としての金の廃貨史は、ケインズが永年模索してきた通貨制度改革論および金の処遇論と一致していることに気づくであろう。

つまり、『インドの通貨と金融』および『貨幣改革論』において、ケインズは国内に流通している金を中央集約化による単一管理を主張した。これはまさに、通貨制度史の第1段階から第2段階へ移行する過渡期における主張であり、その後、彼の主張は現実のものとなった。そして、通貨制度史の第2段階から第3段階へ移行する過程において、ケインズは『貨幣論』の中で国際的発券制度の統一のために超国民銀行を設立し、金兌換可能な超国民銀行券の創出

を提案した。この提案の背景には国内での金の廃貨をもくろみ、金に国際的な価値基準としての役割をもたせようとしたことにあった。事実、通貨制度史の第3段階では各国とも名実ともに金は廃貨となり、金問題は国際通貨制度との関連で議論されるようになった。その先陣を切ったのがケインズであり、具体的には超国民銀行の設立と超国民銀行券の創出であったが、それは金兌換可能な銀行券で、国内の通貨制度の発展史に照らしてみれば第1段階から第2段階へ移行する過程に相当する提案であった。

ケインズは国際通貨制度の第3段階に向かって新たな提案をした。それが『繁栄への道』で提案したゴールド・ノートであった。ゴールド・ノートは金の代替物として創出され、将来は金に完全に取って代えられる国際通貨であった。その点で、金と相互に交換可能な超国民銀行券とは大いに異なっていた。

ゴールド・ノートの構想をさらに進化させて提案したのが『国際清算同盟案』におけるバンコールであった。国際通貨バンコールは金との関係を一方通行にして、金を完全に廃貨しようとしたのであった。このケインズの考えは国内通貨制度の発展史における最終段階に相当する兌換券の不換紙幣化である。

しかし、ケインズの『国際清算同盟案』構想は当時のアメリカの強大な政治的・経済的・軍事的な力に屈して、無念にも彼の生前にその日の目を見ることはなかった。第二次世界大戦後の国際通貨制度は通称ホワイト案と呼ばれるアメリカ案を全面的に採用したIMFによるものであった。ところが、そのIMFによる国際通貨制度はケインズの忠告どおり、のちに行き詰まり、結果的には金は国際通貨としての地位を喪失することになった。

最後に、その経緯を概観して本稿を閉じることにしたい。

## 11. 結論—ドル本位制と金の廃貨

IMFによる戦後の国際通貨制度は、アメリカが金1オンス=35ドルで金兌換を約束した米ドルを基

軸通貨とする金為替本位制であった。ケインズの意に反して、金が米ドルの後見人として復権したのである。それは例えば1949年時点で、アメリカが約20億ドルの対外流動債務を遥かに超える246億ドルの金を保有していたことに裏付けられていたのである。

しかし、アメリカは年々米ドルの対外流動債務を増加させ、他方、ヨーロッパ諸国は保有した米ドルを金と交換に引き出していった。その結果、1960年代末にはアメリカの保有する金準備高を遥かに超える米ドルの対外短期債務が累積して、アメリカの対外信用はきわめて脆弱なものとなり、基軸通貨ドルの信認は著しく低下していった。これがドル不安であり、それは他の主要通貨にも波及して、いわゆる国際通貨不安を引き起こすことになった。

ケインズは生前、このような1国の通貨である米ドルを基軸通貨として運営するIMFによる国際通貨制度はいずれ破綻すると忠告していた。だから、彼は国籍をもたない国際通貨バンコールの創出を提案し、金と兌換できないバンコールを提唱したのである。ケインズの予言どおり、国際通貨不安は頻発した。その国際通貨不安の経過をざっと振り返ってみると、次のようである。

まず1960年10月に戦後最初のゴールド・ラッシュが起こった。ゴールド・ラッシュという用語は、19世紀のアメリカで新しい金鉱の発見に伴って多数の人々はその金をわれ先にと求めて殺到したさまに語源があるが、それに酷似した現象が現代においても発生し、米ドルに不安を抱いた人々が金への乗り換えに殺到したのである。金1オンス=35ドルであった金価格はたちまち暴騰して40ドルを超える事態に至った。

その後、金プール制の実施などによって金価格は安定したが、1967年11月に英ポンドの平価切下げが口火となって、ゴールド・ラッシュが再燃した。これは英ポンドの平価切下げの次ぎに米ドルが切下げられるだろうとの予測から金への投機を招いたが、ベトナム戦争の悪化や米ドルの金交換停止の噂などから、1968年3月に入るや空前のゴールド・ラッシュ

が巻き起こった。そして、それまで公定金価格を維持し続けてきた金プール制はそのあまりにも激しい攻勢に、ついに公定金価格の維持を断念して、金の二重価格制—公定価格と自由価格—に踏み切った。これはアメリカが外国の民間保有ドルに対して金兌換をしなくなったことを意味した。

金の二重価格制の採用によって、各国の通貨当局が金を自由金市場に放出しなくなったことから、金は投機の対象から外された。金に代わって、当時強い通貨であった独マルクが投機の対象にさらされた。とりわけ、貿易収支の急激な悪化によるフランスの1968年5月危機を境にして、仏フランから独マルクへの乗り換えが起こり、その後英ポンドからの乗り換えも加わって、1969年5月には約40億ドルの乗り換え資金が旧西ドイツへ流入した。そのために、同年8月には仏フランが11.1%切下げられ、同年10月には独マルクが9.29%切上げられた。

こうした通貨不安の中で主要国通貨は相次いで平価調整をしいられ、1970年1月にはIMF特別引出権 (Special Drawing Right: 通称SDR) の第1回配分が実施されて、国際通貨情勢は安定したかに見えた。しかし、それもつかの間に終わり、1971年5月に入るとマルク不安が再燃して、ヨーロッパ諸国の通貨は大きく動揺し、外国為替市場は封鎖された。投機にさらされた独マルクは攻撃をそらすためにやむなく変動相場制に移行した。それでも通貨不安は鎮静化するどころか、同年8月にはドル切下げ不安による投機がヨーロッパ各国の外国為替市場を襲い、東京外国為替市場でもドル売りが殺到した。そしてついに、同年8月15日にニクソン・アメリカ大統領は米ドルの金交換停止を含む新経済政策を発表した。

ここに、金1オンス=35ドルという交換比率で維持されてきた金と米ドルとの関係は完全に断ち切られた。このことは各国通貨が金為替である米ドルとリンクすることによって運営されてきたIMFの金為替相場制が事実上崩壊したことを意味する。この崩壊はIMFの設立当初にケインズが指摘していた米ドルと金との矛盾した関係の露呈であった。<sup>45)</sup>

こうして、ケインズの死後4半世紀を経て、金は国内的にも国際的にも貨幣としての地位から完全に追放されることになった。金から解放された国際通貨ドルではあるが、その脆弱性は今なお潜在しており、いつ国際通貨不安が起こるかは予断を許さない状況である。混乱が生じたそのとき、世界は再びケインズの国際通貨論に目を向け、彼の鋭い現状分析の確かさと先見性のある世界観に注目することであろう。

- 45) 土屋六郎・倉科寿男・中條誠一共著『変動相場と為替戦略』金融財政事情研究会、1981年、第1章～第2章。  
拙著『世界インフレ論』中央大学出版部、1982年、第9章。

#### 〔追記〕

本稿は本学の2002年度学外研修(10月～翌年3月)における研究成果のほんの一端である。この貴重な機会を与えて下さった本学の関係各位に改めて深謝したい。